

利用を休止している屋内施設等の利用再開について

1 利用再開について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用を休止している屋内施設等について、感染防止対策を講じることを前提に、次のとおり利用を再開します。

2 対象施設

公園名等	対象施設	所管課
記念公園	総合体育館 屋外施設のうち休止中の施設（クラブハウス、更衣室、シャワー室、観覧席、ダッグアウト）	公園維持課
上坂部西公園	緑の相談所、温室、展示施設	公園計画・21世紀の森担当
西武庫公園	ゆめハウス	
屋内プール	プール	スポーツ推進課
各地区体育館	中央、小田、大庄、立花、武庫、園田体育館の各施設	

3 利用再開日

令和2年6月1日（月）

ただし、記念公園、屋内プール及び各地区体育館は月曜日が休館日のため、令和2年6月2日（火）から利用を再開します。

4 感染防止対策について

【利用者へのお願い事項】

- (1) 咳、発熱など体調不良の方の利用はご遠慮いただきます。
- (2) 咳エチケットを守り、競技中以外のマスク着用を求めます。
- (3) 利用前後の手洗いやアルコール消毒を促します。
- (4) 人と人との十分な距離が確保されること、大声での会話（近距離での会話も含む。）その他密接・密集となる活動の自粛を求めます。
- (5) 身体接触を伴うプレー及び握手やハイタッチ等の自粛を求めます。
- (6) 個人利用者に対しては、受付時に利用者の氏名、連絡先等の記載を求めます。
- (7) 団体利用の代表者は、参加者の氏名・連絡先を把握するとともに健康管理に気を付けるよう求めます。

【施設における対策】

- (1) 換気扇の常時換気、換気用の窓や出入口を開放するなど、換気に配慮します。
- (2) ロビー等に設置しているソファやベンチは当面使用禁止とします。
- (3) 各施設において一度に入室する利用者の数を制限する等の措置を講じます。
- (4) 観覧席やダッグアウトは1席おきの利用とし、利用者同士の間隔を確保します。
- (5) 更衣室におけるロッカー及びシャワー室を間引きします。
- (6) 更衣室には制限人数及び入室制限していることを入口に掲示し、1時間ごとに利用確認及び接触が多い部分へのアルコール消毒を行います。
- (7) ドアノブなど人の接触が多い箇所や更衣室は、定期的アルコール消毒します。
- (8) トレーニング室内の機器は、一部使用禁止またはパーテーションにより利用者間の距離を確保します。
- (9) 各施設管理者において、各省庁及び業種ごと（協会等）で発出される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた感染症防止対策を徹底するなど十分な対策を講じます。また、利用者に対し

ては、施設利用にあたっての注意事項等を施設に掲示するなど、周知を図ります。

5 大会及びイベントについて

(1) 大会及びイベントの開催にあたっては、参加人数の制限として、会場の収容率 50%以下（屋内）かつ国の基本的対処方針等が示す人数上限を目安として、主催者の責任において感染防止対策を講じさせ、措置が講じられない場合などは利用を取りやめていただきます。

【参考】人数上限

5月25日～：屋内100人、屋外200人

6月19日～：屋内・屋外1,000人

7月10日～：屋内・屋外5,000人

8月1日目途～：上限なし

(2) 施設管理者として、スポーツ庁が発出している「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を参考に十分な対策を講じます。

6 周知方法について

市ホームページ及び指定管理者のホームページにより周知を図ります。

7 問い合わせ先について

▼記念公園に関すること 公園維持課 電話 06-6489-6531

▼上坂部西公園・西武庫公園に関すること 公園計画・21世紀の森担当 電話 06-6489-6530

▼屋内プール・各地区体育館に関すること スポーツ推進課 電話 06-4950-0406

以 上